

1 学校教育目標 未来のくまもとを支える地域人材の育成					
2 本年度の重点目標					
1 総合学科の多様な教育内容とキャリア教育を通して、職業観・勤労観（キャリアプランニング能力）とともに様々な課題に対応する力（課題対応能力）を高め、多様な文化や価値観を理解し（多文化理解）、広い視野を持って行動できる生徒を育成する 2 生徒が主体となる活動を通して、自己を理解する力（自己理解）と自己をマネジメントする力（自己管理能力）を高め、自己に自信と誇り（自己効力感）を持てる生徒を育成する 3 生徒同士が力を合わせて学び合う活動を通して、物事を多面的に見る力（豊かな感性）を高め、自他の個性を尊重するとともに自他を大切にする生徒を育成する					
3 自己評価総括表					
評価項目 大項目	評価の 観点 小項目	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学校経営	づくり 総合学科の特色 教育課程の工夫	・ 教育課程の工夫	○総合学科としての教育課程の編成 ○進路選択に合わせた適切な科目選択	○教務・総合学科研究部が連携した教育課程検討委員会の実施 ○授業見学等を通した科目選択ガイダンスの充実	A ○1年次の総合選択においても、選択の幅が広がるようとした。 ○学校行事としての授業見学会を実施できた。(7月、10月)
	開かれた学校づくり	学校評価の着実な実施	○学校の取組や学校の最新情報の発信  ○地域企業へ本校教育活動の発信と情報交換	○ホームページ・SNS等による情報発信 ○公開授業や学校行事等への案内・周知 ○広報委員会・ICT運営部を中心に年次・系列が連携した最新情報の発信  ○地域企業との情報交換会、地域工場見学会等の実施	A ○ホームページや学校新聞(年間5回)などによる情報発信、及び中学校主催の高校説明会などにより本校の取り組みを紹介した。  A ○地元企業への就職状況は前年度に引き続き良好で県内企業の内定は88%であった。
	業務改善	理各校改善分掌における課題の整	○業務のスリム化 ○職員間の情報共有と連携 ○課題の共有と課題解決に向けた組織的な共通実践	○管理職による聞き取り及び管理職への適切な報告・連絡・相談 ○夏季休業中での各分掌における業務の課題と精選 ○課題解決のための組織体制の構築と業務分担 ○ICT活用による業務の効率化 ○業務の見直しと次年度計画の策定	B ○人事評価以外で管理職が職員と面談を実施。コミュニケーションを図るとともに、職員の課題や相談、要望等を受けやすい環境づくりに努めた ○年度中盤に業務改善についてのアンケートを実施。一つの業務改善に向けた検討材料となつた。  ○定期退勤、時間外業務について声かけを実施。12月末時点の時間外勤務時間平均40.4時間、夏季休暇98.8%取得、年休取得平均12.4日。 ○考査期間中の会議・研修の削減及び「ゆうnet」を活用した研修実施。
	働き方改革	セルフマネジメントの育成	○時間外勤務時間平均40時間以内(1日20分短縮) ○年次有給休暇年15日以上の取得	○定期退勤日(毎週水曜)の実施、一斉休業日の設定 ○会議・研修等の進め方の工夫と見直し ○時間外業務管理	

学力向上	学力の向上	主体的授業・対話的で深い学びの実現に向け	○観点別学習評価における校内研修を年3回実施 ○「指導と評価の一体化」の推進	○外部講師を招聘し、教科毎にワークショップ形式で実施 ○「指導と評価の計画表」作成と効果的な評価の在り方に関する理解の深化	A	○年3回の校内研修を実施。観点別学習評価における授業改善と「指導と評価の一体化」について職員の理解は深まっているが、次年度は「指導と評価の計画表」をより良いものに改善していく点が課題である。
			○校内公開授業週間を年2回実施 ○同一教科と他教科の授業において各2時間以上の参観	○職員の参観率の向上のため教務部が立案し、学期に1回学校全体で取り組む。 ○事前案内や呼びかけ、実施後の参観報告の提出依頼、Google formsを活用した参観状況データの見える化	B	○年2回の公開授業を実施し、学校全体で取り組むことができた。10月17日の一般公開授業日は保護者の参加率が2.4%と開かれた学校づくりという視点からは課題が残った。
		学習習慣の確立	○家庭学習時間調査を年2回実施 ○考査前及び平常時の学校全体の平均学習時間を10分以上増加	○教務部が立案し、前期に2回学校全体で取り組む ○昨年度の考査前と平常時の学校全体の平均学習時間の差が77分(考査前109分、平常時32分)であったため各教科との連携、平常時の課題や単元テスト等の促進	B	○教科で課題の質と量を見直し、単元テスト等に取り組んだ。今年度の考査前と平常時の学校全体の平均学習時間の差は64分(考査前99分、平常時35分)で家庭学習の充実が課題である。
キャリア教育（進路指導）	キャリア教育の推進	職業観の育成	○「働くこと」に対する理解の深化 ○自己理解の推進	○外部講師による研修会等の実施 ○教材エナジードの積極的活用 ○外部の適性診断テスト活用による自己理解の促進	A	○探究学習や小論文に関する研修を実施した。 ○自己理解と将来の進路を結び付けて考えさせることができた。
		シキスキャリア化教育の	○科目「産業社会と人間」の充実 ○インターンシップの充実 ○3年次総合的な探究の時間の充実	○自らの進路選択との関係性を明確にした職業研究プロジェクトの実施 ○企業開拓及び全職員の協力による事前事後指導の充実 ○幅広い分野とのつながりを持った探究活動の充実	A	○仕事について具体的に考えさせることができた。 ○2年次生のインターンシップは114事業所で実施できた。 ○各系列で総合的に探究活動ができた。
	進路保障	進路目標の達成	○県内就職率8割、故郷熊本を支える地方創生への積極的推進 ○公務員合格率7割、国家公務員や県警察等への挑戦 ○進学合格率9割、個性を生かした総合型選抜、学校推薦型による推薦入学試験への挑戦	○面接指導の充実 全職員での面接指導の実践 ○各校務分掌との連携 総合学科研究部(キャリア教育)、ICT運営部(タブレット活用)、教務部(学習支援ツール活用等) ○関係外部機関との連携 大津町役場(企業振興課)、大津町企業連絡協議会、県北地域企業、県雇用環境整備協会 ○個性を生かした大学推薦入試や大学入学共通テストへの挑戦・国公立大学への挑戦	A	○大津町役場や大津町企業連絡協議会との連携を図り、地元企業への就職をはじめ、県内就職率も8割を超えることができた。 ○公務員合格率7割を超え、本校初となる熊本県職員に合格、熊本市職員や合志市職員、大阪府警、自衛隊と実績を上げた。 ○進学は大分大学、熊本県立大学の国公立大学に3名合格した。
	止学早期退学・離職の上級	○適応指導の充実 ○進学・就職内定合格後の指導	○熊本しごとコデイネーター兼高校生キャリアセンターの配置、企業訪問、面接等の計画、保護者の理解(集会・HP等) ○情報収集:オーブンキャンパスや職場見学等の実施	A	○キャリアセンターによる面接指導が定着した。就職希望者130名程度の面談、面接指導や担任の先生方との連携が充実してきた。	

生徒指導	生活指導	基本的生活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○容儀の再指導 生徒各年次20人以下</li> <li>○挨拶の徹底</li> <li>○整理整頓とロッカーの鍵かけ100%</li> <li>○特別指導件数 10件以下</li> <li>○無断アルバイトの根絶</li> <li>○盗難件数0件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○風紀委員と連携して事前の準備を促し、自ら考えさせる容儀指導・生活指導の実施</li> <li>○職員の共通理解による粘り強い指導</li> <li>○ロッckerの鍵かけの呼びかけを粘り強く行う</li> <li>○コミュニケーションの始まりである挨拶の重要性への理解と習慣化</li> <li>○ロッcker上に荷物をのせて帰宅しない指導と施錠の徹底、私物管理力の向上</li> <li>○登校指導時の気になる生徒への声掛けと支援会議等での情報共有</li> </ul>	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○翔陽祭前に風紀委員から各クラスにセルフチェックを実施し行事に向けた身だしなみを整える機会ができた</li> <li>○挨拶は登校指導や休み時間等生徒からの挨拶が増加。</li> <li>○職員間では各年次主任を中心に戦員で生徒へ粘り強く声かけが行われ、概ね達成。</li> <li>○ロッcker上に荷物を置いたままの状態は少くなってきたので、次年度は全く無い状態になるよう全職員で取り組む。</li> <li>○ロッcker施錠は翔陽祭まで呼びかけや指導を行うことができた。以降が徹底不十分で施錠は90%程度。</li> <li>○特別な指導は25件で目標値を大幅超え。生徒の規範意識の高揚、全職員での指導など次年度に向けた課題改善をする。</li> <li>○無断アルバイトは2件指導した。</li> <li>○盗難は2件。内容はロッckerやの使い方に課題あり。</li> <li>○登校指導や授業などで気になる生徒について教育支援部の情報交換会で話題にあげSCLに繋げた。</li> </ul>
	自主自立の育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒会活動の活性化</li> <li>○自らの学校生活に責任感を持たせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒会執行部の主体的活動による体育大会、翔陽祭等の行事の充実</li> <li>○学校の取り組みについて理解させ興味を持たせることで前向きに学校生活に取り組ませる</li> </ul>	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今年度も生徒会執行部の生徒が主体的に各行事に取り組み、達成感のある行事にできた。</li> <li>○生徒会を中心に校則の見直しについて意見をまとめ提案するなど、学習活動や学校生活を自分たちも積極的に関わる態度を養う機会を持つことができた。</li> <li>○教科「公共」では大津町議会の見学や意見交換、小・中・県立学校の児童生徒から質疑に対して町長が答弁する場を体験した。相手に対して自分の考えを分かりやすく伝える力を身に付けることができた。</li> </ul>
	交通安全指導	交通安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部からの苦情件数:月2回以下</li> <li>○重大事故0件</li> <li>○二重ロック率80%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通安全講話・通学方法別集会の実施や交通委員による定期的な交通ルールへの規範意識向上の呼びかけ</li> <li>○単車通学生への実技講習及び安全指導（年2回）</li> <li>○自転車通学生への安全指導の実施</li> <li>○点検の実施と呼びかけによる自転車施錠率の向上（現在二重ロック率60%程度）</li> </ul>	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今年度も大津警察署交通課より講話を頂き、地域の交通事情や交通安全への意識向上を図ることができた。</li> <li>○単車通学生への実技講習は、4月と10月に実施した。</li> <li>○自転車通学生への2重ロックを含めた安全点検の呼びかけを実施。</li> <li>○令和5年度末に、令和7年度から本校ではヘルメット着用の義務化が決定。年度当初や育友会総会など定期的に周知、直近では年末に「すぐーる」にて購入準備の配信を行った。</li> <li>○今年度学校近辺の交通量の増加から予測される交通事故のリスクについて啓発を毎年行っている。現在12件の事故が発生している。</li> </ul>

	ボランティア活動の推進	心豊かな生徒の育成	○各種活動への意欲的参加	○ボランティア委員会活動の活性化 ○タイムリーな活動紹介と募集	A	○昨年に引き続き、放置傘を活用して翔陽アンブレラという名でレンタル傘を設置。急に傘が必要な場合に活用できた。 ○今年度は室小学校と連携した学び場チューターへの取り組みを強化し、コンスタンツに参加する生徒が増加した。また、レオクラブから本校ボランティア委員会の活動が表彰され、ボランティア委員会をはじめとする本校生徒の活動が地域に認知されている。
	部活動の推進	心身の健全育成	○部活動加入の推奨 ○自尊感情の育成 ○奉仕精神の育成	○魅力ある部活動の実施と施設設備の充実による地域の中学生へのアピール ○部活動実績のホームページ(HP)での紹介 ○キャリア教育との連携 ○部活動生徒による模範的な行動の実施	B	○部活動への積極的な加入推奨を図ってきた。部によって加入人数や活動実績には差がある。 ○HPの活用は部活動ごとに差があり、十分に活動内容が更新されていない。 ○キャリア教育については連携できるような活動を行なうことができていないので活動の見直しを図りたい。 ○部活動生による挨拶や服装面は模範となるような行動が見られ、他の生徒を牽引している。
人権教育の推進	人権意識の向上	確かな人権感覚の育成	○人権問題についての正しい知識と認識の深化 ○身のまわりにある様々な差別を見抜き、許さず、正しく行動できる力の育成	○定期的な校内職員研修の実施と校外研修への参加(原則年に1回以上) ○校内人権集会(年2回)、人権教育LHRと人権教育講演(年4回)の実施	A	○菊池都市新転任者研修、旭志支部解放保護者会との交流学習会、外部講師による人権教育講話の実施、校外研修への参加の案内を行い、職員及び生徒の人権意識の更なる向上に努めた。
	教育相談	教育相談活動の充実	○一人一人の生徒のニーズに応じた支援体制の確立と強化 ○生徒、保護者、職員の悩み相談体制の充実	○職員間の情報共有体制の強化 ○保護者、SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)、専門機関との連携 ○個別の教育支援計画・指導計画の策定 ○通級指導の実施	A	○定期的な情報交換会を通して、SCやSSWが必要な生徒や保護者を把握し支援につなげた。支援を必要とする生徒のケース会議を実施し、合理的配慮を提供した。
	命を育む指導	命を大切にする心と社会規範を尊重する生徒の育成	○「生命の大切さ」の指導の徹底 ○生徒の自発的・自律的な道徳的行動の涵養への取組	○生命を大切にする観点を取り入れた授業や人権教育LHRの実施 ○ホームページを利用した生徒・保護者への広報・啓発	A	○年次や生徒指導部、保健室と連携し、生徒情報交換会やいじめ防止対策委員会等を通して、生徒の状況把握を行い、問題の早期発見・解決に向けて努めた。

いじめの防止等	安心安全な学校生活	いじめを生まない環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ防止対策へ向けた組織対策の確立</li> <li>○重大対応マニュアルの職員への周知</li> <li>○保護者との連携強化</li> <li>○いじめ未然防止と早期発見・早期解決に向けた組織的対策の確立</li> <li>○SNS被害防止への取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ防止対策委員会(3回)・小委員会(5回)の開催</li> <li>○家庭訪問及び定期的な個人面談の実施</li> <li>○いじめ実態把握調査の実施(年2回のアンケート実施)</li> <li>○教育相談の活性化</li> <li>○外部専門家からの指導助言</li> <li>○生徒会、委員会による啓発活動</li> <li>○スクールサインを利用した早期発見</li> <li>○SNS被害防止のための講演会や全校集会での啓発</li> <li>○保護者集会での啓発</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2回心のアンケートを実施した。いじめ防止等対策小委員会を8回、いじめ防止等対策委員会を5回開催。情報収集に努め、委員会では20件のいじめを認知し情報の共有を行った。内容次第で認知していない件もあるが、いじめの内容は多岐にわたるのいじめのない学校づくりに引き続き取り組む。</li> <li>○生徒総会時に生徒会から「いじめを許さない宣言文」を読み上げ啓発活動に努めた。</li> <li>○SNS被害防止のために情報モラル研修を行った。</li> </ul>
健康管理	健康教育	成 健康な体と豊かな心の育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康観察の充実</li> <li>○感染症対策の実施</li> <li>○健康教育の充実</li> <li>○よりよい生活習慣の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担任による朝の健康観察を活用しての体調不良者の把握</li> <li>○全職員による感染症の予防的対応</li> <li>○個別面談・保健指導の実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体調不良者の把握については、健康観察及び「すぐーる」での情報収集を行い、感染症流行時は早期に管理職への報告・相談ができた。</li> <li>○感染症の予防に関しては感染症の流行時のみならず、日頃からの意識が必要と感じる。</li> <li>○保健室来室者への個別相談等を行いS Cにつなげるなど連携した対応ができた。</li> </ul>
		修 救急 救命 研 会の 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○応急処置及び救急救命蘇生法研修会の計画と実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○蘇生法、緊急時対応についての全職員による共通理解</li> <li>○実技の多い科目の職員に対する特別講習会の実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急救命研修会を年度の早い時期に実施することができた。毎年必ず1回実施し、緊急時に備えることが必要である。</li> </ul>
教育環境整備	安全管理	施設設備の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全点検の確実な実施</li> <li>○危険箇所への確実な対応</li> <li>○ハザードマップ等の啓発資料等の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「安全点検週間」を設けることによる実施率の向上</li> <li>○点検結果の集約及び関係職員並びに全職員への周知</li> <li>○防災避難訓練の徹底、校内の避難経路の作成と周知、登下校時の指定避難場所の周知</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員による安全点検を実施。不安な箇所を事務に報告し、修繕の依頼を行った。</li> <li>○点検結果について全職員へは周知できていなかった。</li> <li>○4月と11月の2回防災避難訓練を実施。シェイクアット訓練と合わせて行うことで災害に対する意識の向上に繋げた。</li> <li>○ハザードマップは呼びかけが十分できず、今後の課題となる。</li> </ul>
		学校版環境ISOの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○5 S活動の充実</li> <li>○節電・節水(省エネ推進)3~10%の削減</li> <li>○ゴミの減量化可燃ゴミ重量昨年比5%減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あらゆる場面での5 S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の指導徹底</li> <li>○ゴミ分別の徹底</li> <li>○ゴミ持ち帰り活動の啓発</li> <li>○環境美化コンクールの実施</li> <li>○「節電・節水」の掲示物等の活用</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○月に1度5S活動の生徒への周知を美化委員会で取り組んだ。昨年度に引き続き本校生徒の清掃に対する意識向上のための取組が課題である。</li> <li>○年度当初にごみ箱を増やし分別に取り組もうとしたが、分別がうまく取り組めていなかった。繰り返し周知し意識を高める必要がある。</li> <li>○まずは校内のゴミ減少、学校へ持ち込んだゴミの持ち帰り啓発を行う必要性を実感した。ペットボトルや空き缶の持ち帰りの呼び掛け・捨てる場所の制限等は取り組めた。</li> <li>○今年度は美化コンクールを実施できた。</li> <li>○「節電・節水」は、美化委員会が啓発用の掲示物を今年も作成し、トイレや流しに掲示したことで啓発の一助になった。</li> </ul>

	教育の情報化	進の学校教育組織的情報的化としての推進	○学校情報化優良校認定の更新 ○情報活用能力育成の教育課程上の位置付け	○学校情報化認定の3年ごとの更新に向けた取り組みの周知 ○チェック項目の集計及び認定更新に向けた情報提供	A	○学校情報化認定の更新をして再認定された。今後も職員や生徒の活用状況を注視し、活用状況の情報交換会などを実施していく。
		授業における効果的なICTの活用の推進	○ICT機器を用いた協働的な授業の取り組み ○全教職員のICTを活用した指導力の向上 ○全生徒のICTを利用した情報活用能力の向上	○外部講師を活用した定期的な職員研修の実施 ○校内における活用方法の共有(ミニ研修や広報の作成) ○公開授業等でのICT機器を活用した協働的な授業の実践と積極的な参観 ○各種講習会の紹介及び受講の促進 ○各授業や諸活動での端末の積極的な利用の促進 ○LHRや集会等での活用能力の向上や情報モラルの意識向上 ○生徒同士の自治的な活用の促進(生徒会やICT支援生徒サポートの一活用)	A	○7月に外部講師を招聘しICTを活用した協働的な授業をテーマに研修を実施した。 ○ミニ研修会は、自動採点ソフトや協働的な授業を目的としたアプリの研修を行い、課題に則した研修ができた。 ○教育センターと共同でICT機器を活用した授業実践を行い県下の高校に実践報告をした。 ○生徒の情報モラル教育を増加させる必要がある。講師の招聘や講習の案内などを実施する。
		ICT機器等の適正な管理と利用促進	○安心してICTを活用できる環境の整備	○ICT機器の管理状況の把握 ○講義室等に常備されている機器の管理 ○ICT機器の活用研修の実施 ○ネットワーク環境の充実 ○ICT支援員を活用した利用促進に対する対応	B	○生徒のタブレット端末の紛失が2件発生したが、いずれも発見した。今後紛失がないよう普段から管理の徹底を注意喚起していく必要がある。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	学校行事を通しての連携	自治体や企業、地域住民、近隣各校、同窓会との連携	○授業や学校行事等での連携	○公開授業や学校行事等への案内並びに開放された学校の取組 ○就業体験学習(インターンシップやデュアルシステム等)の自治体・企業・保育園等との連携の推進	B	○体育大会や翔陽祭を一般開放し、多くの来場があった。 ○就業体験学習も2年次生が100社を超える事業所に分かれて実施することができた。
			○近隣の小学校・中学校・大津支援学校との交流及び共同学習	○農作業体験学習 ○共同学習等	A	○近隣保育園・小学校・支援学校から来校し、馬との触れ合いを実施した。 ○中学校で生徒との花植え交流学習を2回行った。小学校との野菜作り交流を行った。
			○同窓会との連携	○学校支援、後輩への激励 ○海外学習の支援	B	○同窓会と連携し、全国大会・総体・総文祭・海外研修等の激励会を実施した。 ○創立120周年記念への準備を連携しながら進めた。

	保護者との連携	学校理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○育友会との連携</li> <li>○保護者への連絡システムの活用</li> <li>○保護者の意見集約確認</li> <li>○保護者との情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○育友会活動の効率化による負担軽減</li> <li>○育友会レクリエーション、翔陽祭バザー、長距離走大会豚汁支援、登校指導、校外補導等の連携実施</li> <li>○連絡システム「すぐ一歩」の積極的な活用による連絡の促進</li> <li>○「すぐ一歩」を利用した保護者へのアンケートによる意思の確認と反映</li> <li>○学校支援、海外学習の支援</li> <li>○育友会総会、公開授業週間を活用した学校教育活動の理解促進</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大幅な規約改正を行い、負担軽減することができた。</li> <li>○育友会による学校行事への協力体制も素晴らしいだった。</li> <li>○学校連絡システムの活用も活発で、保護者との連携が良くなっている。</li> <li>○学校支援や海外学習への金銭的な支援を行うことができた。</li> <li>○総会や公開授業も例年同様の来校者があり、理解促進につながっている。</li> </ul>
	地域との連携	連携体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の花壇の管理</li> <li>○学校行事などを案内・公開し、学校教育活動の理解促進</li> <li>○地域と本校生徒とのコラボ行事の実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校前の歩道の花壇は、継続して大津町の協力も得て環境美化に努めた。</li> <li>○地域住民との交流までは実現できなかったので、次年度に向けて実現できそうなことから相談していきたい。</li> </ul>

#### 4 学校関係者評価

##### 【学習指導・総合学科・産学官連携関係】

- 総合学科のメリットである「キャリア教育」を、1年次から充実させてほしい。生徒自身が自問自答しながら、また、友人や先輩からの情報を得て、生徒自身の責任で高校卒業後の進路を決めていってほしい。
- 中学校では「人権教育」には時間を費やしているが、「キャリア形成」は弱い。オープンスクール以外でも、翔陽生の学校生活の様子を知る機会（取組）を増やしてほしい。そして、中学校と翔陽高校との連携を深めていけたら良い。
- DX化は多くの企業の課題があるので、高校時にICTを用いて知識と技術を身に付けて入社してほしい。
- 小学生への放課後学習指導「学び場」や農業体験などを通して、翔陽生と交流させてもらっている。「学び場」は家庭環境の厳しい児童が多く、翔陽生と会えるのを楽しみにしている。翔陽生のような身近に良いモデルがいることが、児童の成長には重要。翔陽生自身の時間を割いて、勉強を教えてもらえることや農業体験を通して児童・生徒が直接関わってくれる場はとても必要である。
- ある企業では今年度初めて大学生のインターンシップを実施した。高校でのインターンシップの企業数の幅を拡大してはどうか。
- 上級学校との連携ができると、高校ではできない実験等もできる。

##### 【進路指導関係】

- 多くの生徒が地元企業に就職していることに感謝している。翔陽高卒業生は熱意を持って取り組んでいる。
- 生徒が就職先を決定する際も、保護者の意見が多くを占めている。企業説明会に保護者が来ることもある。翔陽生の進路指導に限らず、中学生が高校の進路選択について、中学生の保護者にどれだけ情報が届いているかが大切である。
- 多くの卒業生が日々目標を持って働いており、現場の環境改善に参加している。高校での取組があることだと思われる。
- 進学でも成果が表れており、進学先に入学してきた生徒たちは頑張っている。
- 求人数が増加していることは嬉しいことである。先輩が就職し活躍すれば、後輩たちに道を開くことになる。

##### 【生徒指導・生徒支援・人権教育関係】

- 子どもの教育は学校だけでなく「教育は家庭に有り」との考えがある。生徒と保護者とのコミュニケーションをやすることも教育の一環として働きかけてほしい。
- 小・中学校で生活環境を背景に課題を抱えた生徒と向き合って、生徒への手厚い指導・支援をされている。
- 高校生の自転車のマナーが悪いとの声を聴いているので改善は必要。

- 自転車等の交通マナーは地域全体の課題でもある。規範意識の希薄さや家庭の経済格差はある。子どもに対して大人との関わりを増やして生活環境を整えれば改善の方向へ進む。
  - 毎朝の登校時に立って、小・中・高の児童生徒と会うが、挨拶の指導をしてほしい。翔陽生が挨拶することで、小・中の児童生徒も挨拶するようになると思う。
  - 家庭環境の多様化で、子どもが不安定・不登校になることが多い。保護者の離婚やネグレクトも増加しており、関係機関で集まりケース会議を設け支援策を話し合うこともある。就職しても長続きしないケースもある。
  - 高校生は子どもから大人へ成長する時期である。保護者や教職員だけで子どもを支えることには無理があり、地域の支援・大人の役割が重要である。
- 【業務改善・働き方改革関係】**
- 評価表から翔陽高職員の頑張りが伝わる。反面、職員の負担も大きいのではないか。働き方改革をしながら生徒を育てるというバランスは必要である。
  - 特別な指導の件数が多いことも、翔陽高職員が身体的・精神的に疲れているのではないだろうか。
  - 翔陽高職員も日頃の行動について周囲の人から見られているという意識を持ってほしい。

## 5 総合評価

### 1 本年度の学校教育目標

- 目標である「未来のくまもとを支える地域人材の育成」については、全般的に高評価の言葉をいただいた。現状維持ではなく、更なる高みにチャレンジできるよう、ステップアップした取り組みをしたい。

### 2 本年度の重点目標

- 重点目標については、3項目とも教育活動を通して十分に取り組めている評価をいただいた。

### 3 自己評価総括表

#### 【学校経営】

- 職員の「業務改善・働き方改革」については、職員との個別面談や業務改善アンケートを踏まえ、引き続き改善に向けた取組が必要である。
- 職員一人当たりの月ごとの時間外勤務は短縮傾向である。今年の有給休暇の取得日数の目標は達成できた。

#### 【学力向上】

- 「学習指導」では、「観点別評価」を含めた「学習評価」が教職員にとっては改善していく部分である。

#### 【キャリア教育（進路指導）】

- 昨年度に引き続き、今年度も進路実績は十分に高評価となった。
- 次年度も進路指導が充実できるように、更なる指導力アップに繋げる。

#### 【生徒指導】

- 「特別な指導」が続いた時期や「いじめ」に関する相談や事案も多く、次年度は減少するように取組改善をしていく。

#### 【人権教育の推進】

- 「生徒支援」では、家庭との連携、S C・S S Wとの連携、「通級指導」など迅速な対応はできているので、引き続き手厚い支援体制は維持・向上させていく。
- 「人権教育」は全体や各年次、生徒・教職員とともに研修を行い、意識向上の啓発は継続して行っていく。

#### 【いじめの防止等】

- 「いじめ」に関する事では、S N S上の相談やトラブルが多く、生徒自身の情報モラルの向上、自他ともに尊重する心の育成、外部機関との連携も必要である。

## 6 次年度への課題・改善方策

#### 【学習指導・総合学科・産学官連携関係】

- 「観点別評価」が3年目を迎えて、教職員も授業の進め方・ICT機器等の活用・日々の授業や実習での評価など、改善しながら取り組んできている。生徒たちが「主体的・能動的に学ぶ姿勢」は総合学科という点から取り組めている部分は他校に比べ多いと思う。「知識・技能（技術）」を確実に習得できるような教職員の指導力を更に身に付け、生徒たちの学習に対する「意欲・関心」も向上させたい。
- 「キャリア教育」においては、新たな上級学校や企業との連携も取り入れ、具体的に取組内容の工夫・改善をしていきたい。

#### 【生徒指導・生徒支援・人権教育関係】

- 「特別な指導」の減少にむけて、生徒の規範意識の高揚を目指し、全職員で生徒指導を行えるような指導体制を整えていく。また、生徒の日頃の様子を見て、家庭とは連携を密に図る。
- 「いじめ」を未然に防ぐためにも、生徒の日頃の観察、家庭との連携、知り得た情報は迅速に関係職員と共有するなど、アンテナを高くしていく。また、S N S等の使い方を含め情報モラル向上の取組や、相手に対する言葉の表現や伝え方、相手の気持ちも考えられる伝え方などを指導していく必要がある。

### 【業務改善・働き方改革関係】

- 「業務改善・働き方改革」に関して、改善案など全職員で知恵を出し合い、すぐに取り組める項目は随時改善していく。また、ワークライフバランスにも意識して、時間外勤務の縮減にもつなげていく。
- 「不祥事防止」の観点からも、全職員が周囲からの目もあることを意識して、心に余裕を持てるような環境づくりを行う。
- 教育目標達成のため様々な取組を実践しており、教職員だけではできない取組を外部との連携を行うなど取組内容の精選を行い、より良い環境を整えていく。